

漂白剤の“誤飲”に注意！



塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）を誤って飲んでしまったことによる食中毒が発生しています。

薬品の誤飲による食中毒は、飲食店に限らず家庭でも起こり得る事例です。

「いつも使っているから大丈夫」と思わずに、使用方法や管理方法を確認しましょう！

こんなときに誤飲による食中毒が起きています！

- 水出し麦茶のポットやコップの茶渋をとるために、塩素系漂白剤を入れた。
- 湯沸しポットに洗浄剤を入れておいた。



従業員や家族が**洗浄中と知らず**に使ってしまう食中毒が起きています。
無色透明の薬剤が多く、**本人が忘れて使ってしまう**こともあります。

誤飲を防ぐために・・・

- 食器の漂白やポットの洗浄は、日常使っている場所とは**違う場所**で行う。
- 漂白中や洗浄中であることを知らせる**紙やシール**を貼る。
- 薬剤を使用中であることを**周囲の人に知らせる**。
- 別の容器に漂白剤を詰め替えて使用する場合は、容器に**漂白剤である旨を記載**する。
- 漂白剤などの薬品と食品は、**別の場所に保管**する。



上記のほか、漂白作業は最後まで1人が責任をもって行うなど、**消毒中の食器を誤って使用しない・漬け置き後の洗浄忘れが起きない**ようなルール作りが大切です。

誤飲が疑われる場合は、医療機関等に相談を！



(お問い合わせ先)

開庁時間：8:30～12:00、13:00～17:00（土日祝日を除く）

川崎区 044-201-3221	幸 区 044-556-6683	中原区 044-744-3273	高津区 044-861-3323
宮前区 044-856-3272	多摩区 044-935-3308	麻生区 044-965-5164	
健康福祉局保健医療政策部 食品安全担当 044-200-2445 / 中央卸売市場食品衛生検査所（北部市場内施設） 044-975-2245			

(令和6年作成)